



令和7年度愛知県市民後見人等養成研修の開催について

実施方法 講義を収録した動画の配信(eラーニング)及びレポートの作成
※全ての講義の受講には50時間程度必要です。

受講料 無料(動画視聴に係る通信料は自己負担)

受講資格 市内に在住または在勤で、権利擁護支援に関心のある方

実施期間 10月から令和8年1月の間

申込期間 7月16日(水)～9月12日(金)

申込方法 市公式ウェブサイトや社会福祉課権利擁護センター窓口などにある申込書に必要事項をご記入いただき、郵送または持参にてお申し込みください。

上記研修開催にかかわる説明会について

日 程 8月18日(月)午前10時～11時 **場 所** あま市役所 **参加費** 無料

内 容 認知症高齢者の増加などにより、成年後見制度をはじめ権利擁護支援のニーズが増加している中で、後見人等の担い手の確保・育成の重要性が増しています。その担い手として活躍していただく方の養成を目的として愛知県が主催する上記研修について、研修の概要をご説明します。

申 込 ご参加を希望される方は事前申込みにご協力をお願いします。市公式ウェブサイトや社会福祉課窓口にある申込書に必要事項をご記入いただき、郵送または持参にてお申し込みください。なお、お電話での申込みも受け付けております。申込期限は8月15日(金)までです。

問 社会福祉課(権利擁護センター) ☎444・3135

固定資産評価審査委員会委員が選任されました！

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録されている価格に関する不服を審査決定するため、独立した機関として設けられている行政委員会です。委員の任期満了に伴い、あま市議会6月定例会で次の方が選任同意され、6月25日付けで市長から選任されました。



杉本 憲昭 氏(再任)
(任期:6月25日～令和10年6月24日)



大谷 晃史 氏(再任)
(任期:6月25日～令和10年6月24日)



荒川 鶴章 氏(新任)
(任期:6月25日～令和10年6月24日)

問 総務課 ☎444・1711

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子ども福祉課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎485・5980(障がい福祉課) **高齢者虐待** ☎444・3141(高齢福祉課)

※市役所は平日午前8時30分～午後5時15分(夜間・休日は時間外窓口につながります)

※FAX 443・2571(共通) ✉gyakubou@city.ama.lg.jp